

病名確認書が必要な感染症一覧 登園のめやす

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日が経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること
新型コロナウイルス	発症の 2 日前から発症後 10 日間程度	発症の翌日から 5 日間経過していること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後一週間 (量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に一か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
とびひ		水ぶくれや、糜爛 ^{びらん} の範囲が狭く患部を覆えること
水いぼ		長袖やガーゼ等で患部がかくれていること
ヘルペス性歯肉口内炎		
頭しらみ		
その他の感染症	—	医師の診断を受け、登園の許可がおりるまで

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。

合わせて園が必要と感じた体調においては、その都度登園許可証を記入いただく場合があります。